

平成14年(2002年)

9/15

広報

たかやま

第926号

9月1日 総人口 67,605 (+345)
 現在の人口 男 32,344 (+173)
 前年対比 女 35,261 (+172)
 世帯数 24,871 (+356)

みなさんの声を市長に
 市長室 FAX 32-7000へ

戸籍電算化事務が
 スタートしました



9月2日市役所1階市民ロビー

戸籍の電算化は、法改正に伴い昨年度から準備を進めてきたもので、8月31日現在の28,342戸籍(戸籍人口73,711人)が登録されました。

この電算化により、証明書が発行できるまでの時間が短くなるなど早く正確な事務処理が可能となります。

主な変更点は、名称が「戸籍謄本」から「全部事項証明」となり、表示も横書きの簡条書きとなります。なお、証明手数料はこれまでと変わりません。

▶問合せ 市民課(内線2158)

市町村合併について高山市の考え方を表明

合併は推進しなければならない 方式は編入で

8月29日に第4回飛騨地域合併推進協議会が開催され、「飛騨の発展と、地域住民が幸せにより豊かに暮らすことのできる合併を望む」という共通の意見が交わされました。一方、合併の方式と枠組みについては、新設合併を望む町村の表明を受け、高山市長は編入合併の考え方を表明し、これについて各町村は持ち帰り検討することになりました。

高山市の考え方(抜粋)

- ・市町村合併は、地方分権時代における地域の自立を確立する観点から、重要な課題として推進しなければならない。
- ・高山市民の不安は、合併することにより町村の弱い財政力が、高山市の現在の行政水準や負担水準を悪化させ、さらには、将来に向かってブレーキがかかることを懸念していることにある。
- ・新設合併という方法は、高山市民の理解が得られず、高山市としては取ることができないが、住民サービスと負担水準については、実質的には町村の住民の皆様が有利となるよう考慮することとしているので理解されたい。
- ・協議にあたっては、お互いの立場を尊重した対等の立場で進めることとし、各町村の歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりには十分に留意して進めこととする。
- ・高山市との合併を真剣に考えられるのであれば、次のような方法(下表の試案)について十分な検討をお願いしたい。

高山市の試案

- 1 合併は対等互譲の精神で行う。
- 2 対等互譲の精神に基づき、住民の視点に立つて合併効果が発揮できるようにする。
- 3 合併の基本原則は、次のとおりとする。

合併相手	高山市の考え方に賛同される町村とする。
合併方式	新市議会の構成(定数、選挙区、任期特例等)や条例、規則等の整備、行政執行上の空白期間を置かないこと、対住民への行政水準や負担水準の早期同一化を考慮し、高山市への編入合併方式とする。
合併期日	年度末および年度始めは、すべての市民生活をスムーズに運営していかなければならないので、できるだけ前倒しして、平成17年1月15日または2月1日とする。
新市の名称	全く新しい名称を制定することも考えられるが、その選定は非常に困難であることと、すでに全国的に評価を受けていることを考慮し、高山市の名称が適切と考える。なお、各町村の名称、町内名等については、できる限り何らかの方法で残すようにする。
新市の事務所位置	現在の高山市役所の位置とする。旧町村役場については、支所、出張所とする。
新議会の定数	法定定数34人については、その削減について別途検討する。当面、編入合併の特例定数を利用し49人とし、各市町村から最低1人は選出することとし、その任期は最大6年余とする。
地域審議会の設置	合併市町村ごとに設置する。設置期間は5年間とする。審議会委員は、極力少人数とする。関係町村すべてに設置し、住民の声を反映させる。
建設計画	将来構想および行財政運営の基本的事項の計画策定にあたっては、各町村の基本構想、基本計画等に十分配慮し、各地域の発展と住民福祉の向上につながる適切かつ実効性のあるものとする。
行政水準	原則として高山市の水準とする。したがって、高山市より低い水準のものは、合併と同時に是正される。高山市の行政水準より著しく高い水準のものについては、経過措置を設けて段階的に高山市の水準に同化させるか、高山市の水準を引き上げるかにする。
負担水準	原則として高山市の水準とする。したがって、高山市より高い負担については、合併と同時に是正される。高山市の負担水準より著しく低い負担については、経過措置を設けて段階的に高山市の負担に同化させるか、高山市の水準を引き下げるかにする。
農業委員	高山市および大野郡、吉城郡にそれぞれ農業委員会を置くことが現実的である。それぞれの委員数は、極力少人数とする。個別の町村の事例については、部会等を設けて対応する。

合併推進協議会では、はじめに民間の意見を聞く合併審議会で、「次世代に悔いを残さない希望をもてる合併に」「住民の暮らしが豊かになるように」などの意見があったこと報告がありました。また事務局からは、合併および合併方式の違いによるメリット・デメリットの検討結果などについての報告がありました。

高山市の考え方、試案を表明し、各町村は高山市の試案を持ち帰り検討することとなりました。表明した高山市の考え方は、合併を推進しなければならないが、新設合併という方法では市民の理解を得られない。高山市の試案を示すので十分な検討をお願いしたいというものです。試案は、お互いに譲り合いの精神を持ち、住民の視点に立つた合併を進め、新市に住む皆さんがより幸せに暮らせるようにと考えているものです。

問合せ先 企画課(☎35 31331)

9月15日は敬老の日

多年にわたり社会に尽くしていただいていることに感謝し、長寿をお祝いします



男性最高齢・百歳の
 上野慶太郎さん

敬老の日を中心として老人福祉週間に入っています。このうち、百歳を迎えられた三福寺町の上野慶太郎さん(写真)と大新町2の清水元次郎さんのご自宅を市長が訪問し、記念品を渡しました。

高山市の高齢者福祉

高山市の高齢化率(65歳以上の人口割合)は、4月1日現在20.6%ですが、今後さらに高齢化が進むと予想されています(飛騨地域振興局の将来推計では、平成37年の高齢化率は34%)。市は、高齢者の皆さんの介護対策だけでなく、健康づくりやいきがいづくりに努めています。

高齢者福祉などに関する窓口

気軽に相談ください

- 市民健康課
 老年福祉・健康支援「老人福祉施設や介護種助成、いきがい対策など」☎35 2940
 保健予防「各種健診など」☎35 3160
 福祉課「福祉医療、福祉手当、障害者福祉生活保護など」☎35 3139
 高山・大野広域連合介護保険事務局「介護保険に関する相談」☎35 3182
 在宅介護支援センター「在宅介護に関する相談を24時間体制で(山王)☎36 2940、他に新宮園・豊楽園・それいゆ」☎35 3139
 総合福祉センター(福祉なんでも相談)「福祉に関する相談」☎35 0294